

那覇市立学校適正配置計画（通学区域の変更）  
の一部変更について

平成22年9月

那覇市教育委員会

## 那覇市立学校適正配置計画（通学区域の変更） の一部変更について

平成 19 年 6 月に策定した那覇市立学校適正配置計画（通学区域の変更）の泊小学校から壺屋小学校へ通学区域の一部を変更する計画については、平成 19 年度に 3 回の住民説明会を開催し、地域住民の理解を得るよう努力しましたが、当該計画に対する多数の意見や要望が寄せられ平成 21 年度の実施時期を延期しました。

その後、泊小学校については平成 22 年度から留守家庭による指定校変更を制限したこと、児童数及び学級数の推移に減少傾向が見られることから、地形及び通学距離を考慮して、通学区域変更地域を変更することとします。

また、在学している児童の学習環境の変化や友人関係などに配慮するとともに、保護者の負担も軽減するような経過措置を講じることとします。

以上の観点から当該計画の一部を下記のとおり変更します。

### 記

当初計画の「3. 通学区域変更の検討結果（1）中」を次のとおり変更します。

泊小学校の通学区域の一部を壺屋小学校に変更する。

（理由）泊小学校の児童数及び学級数の推移（3 ページ参照）では、おもろまち 1 丁目の大型マンション建設計画等を加味すると、平成 27 年度までは学級数が大規模の範囲内で推移し、平成 28 年度には適正規模の範囲内になる状況にあります。

しかし、通学区域内には空き地が多いことから推計以上に児童数及び学級数が増加する可能性があります。

また、隣接校の壺屋小学校は、牧志安里市街地再開発事業による児童数の増加分を加味しても、小規模校で推移している状況にあります。

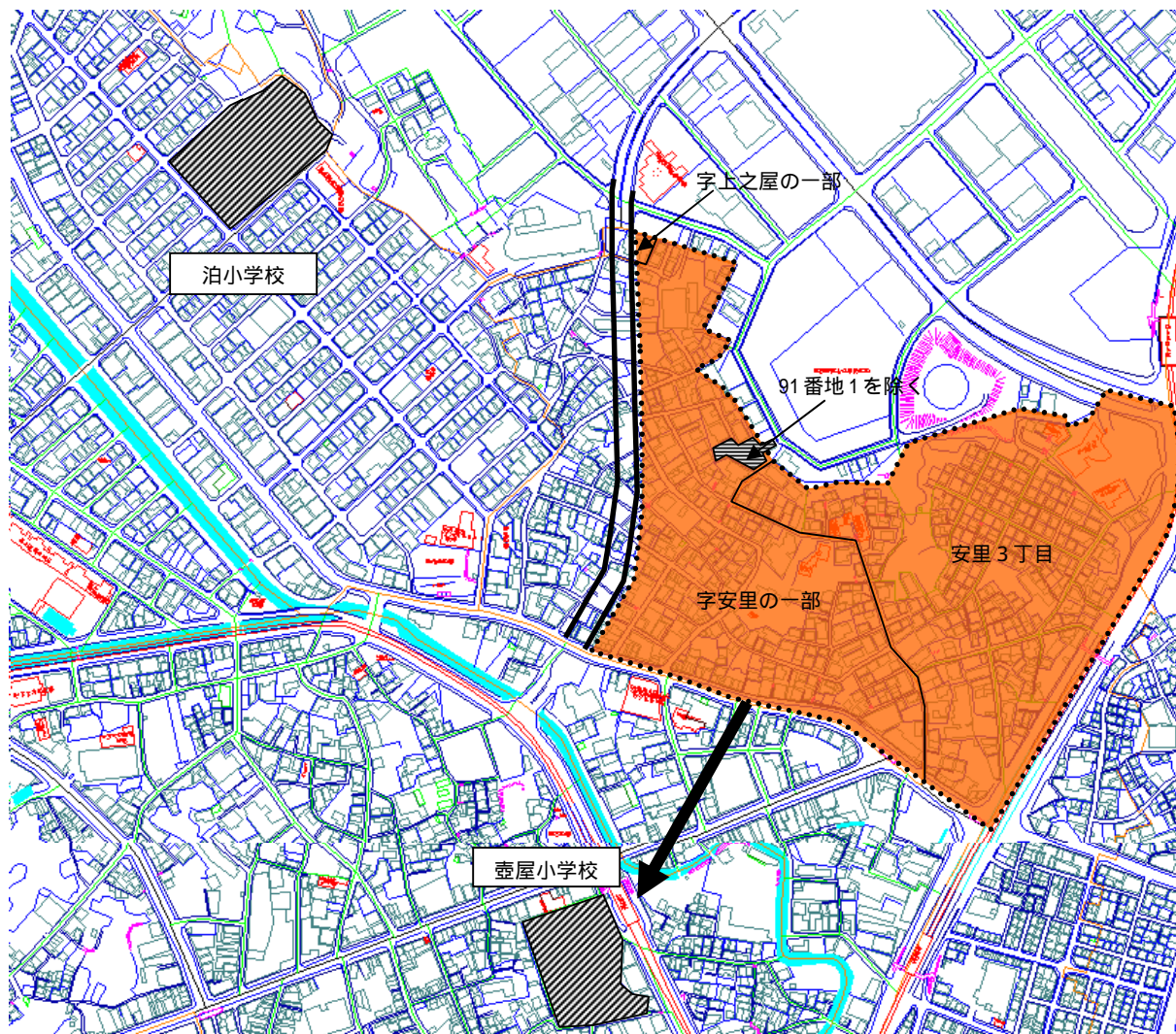
よって、泊小学校の通学区域を壺屋小学校へ変更することにより、両校の適正規模を確保することができます。

（変更地域及び実施時期）

泊小学校の通学区域のうち字安里の一部、安里 3 丁目及び字上之屋 47 番地を壺屋小学校に平成 24 年度から変更します。（図 1 3 ページ参照）

当初計画の「【図1 泊小から壺屋小へ変更予定している通学区域図】及び【児童数及び学級数の推移】」を次のとおり変更します。

【図1 泊小から壺屋小へ変更予定している通学区域図】



【児童数及び学級数の推移】

- \* 40人学級で学級数を計算しています（特別支援学級を除く。）
- \* 推計は、平成22年5月1日現在の住民基本台帳データに基づき、入学率と学年進行率から児童数及び学級数の推移を策定しています。
- \* 泊小学校については、平成22年度から留守家庭による指定校変更を制限しています。平成23年度以降についても、留守家庭を制限した場合の推計となっています。

現在の通学区域での推計

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
泊小学校	児童数	946	947	929	895	853	844	817
	学級数	27	26	27	26	25	24	24
壺屋小学校	児童数	159	168	175	180	182	204	229
	学級数	6	6	6	6	6	7	8

現在の通学区域での推計

（H23年度牧志安里市街地再開発事業・H25年度おもろまち1丁目大型マンション建設を加味している）

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
泊小学校	児童数	946	947	929	979	937	926	901
	学級数	27	26	27	27	27	25	24
壺屋小学校	児童数	159	192	198	203	206	228	254
	学級数	6	6	6	7	7	8	9

通学区域変更後の推計

( H23年度牧志安里市街地再開発事業・H25年度おもろまち1丁目大型マンション建設を加味している )

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
泊小学校	児童数	946	947	825	880	838	836	807
	学級数	27	26	23	26	24	23	24
壺屋小学校	児童数	159	192	306	313	320	337	370
	学級数	6	6	11	12	12	12	12

当初計画の「表4中(1)」を次のとおり変更します。

(1) 泊小学校 壺屋小学校

現行の通学区域		変更先	変更後の通学区域			
泊小	字上之屋 (47番地を除く全部)	壺屋小へ	泊小	字上之屋 (47番地を除く全部)		
	上之屋 1丁目(全部)			上之屋 1丁目(全部)		
	泊 1丁目5~64番地9			泊 1丁目5~64番地9		
	泊 2丁目4~105番地			泊 2丁目4~105番地		
	泊 3丁目(全部)			泊 3丁目(全部)		
	おもろまち 1~2丁目(全部)			おもろまち 1~2丁目(全部)		
	字安里 7~10,13~17,21~25,29~ 30,36~86,89~138,147~ 190,196~200,205,491~ 521番地			壺屋小へ	壺屋小	66~69,72~73,91番地 1,95~112,122~138,147 ~164,170~172,174,491 ~521番地
						字安里 7~10,13~17,21~25,29 ~30,36~65,70~71,74~ 86,89~94(91番地1を除く。),113~121,165~ 169,173,175~190,196~ 200,205番地
						安里 3丁目(全部)
	安里 3丁目(全部)			壺屋小へ	壺屋小	安里 3丁目(全部)
字上之屋 47番地	字上之屋 47番地					
安里 1~2丁目(全部)	安里 1~2丁目(全部)					
壺屋 1丁目9~16,22~28番	壺屋 1丁目9~16,22~28番					
牧志 2丁目6~10番	牧志 2丁目6~10番					
牧志 3丁目1~3,5~24番	牧志 3丁目1~3,5~24番					
壺屋小	壺屋小へ	壺屋小	安里 1~2丁目(全部)			
壺屋 1丁目9~16,22~28番			壺屋 1丁目9~16,22~28番			
牧志 2丁目6~10番			牧志 2丁目6~10番			
牧志 3丁目1~3,5~24番			牧志 3丁目1~3,5~24番			

当初計画に「6.経過措置」を次のとおり追加します。

6.経過措置

通学区域変更時点での児童については、希望すれば指定校変更手続きにより通学区域変更前の学校に通学することができることとします。

また、実施年度以降入学する新1年生については、兄弟が通学区域変更前の学校に在籍している場合、希望すれば指定校変更手続きにより兄弟が在籍している学校へ入学することができます。